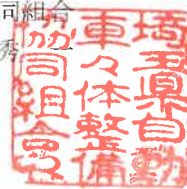


事業主 殿

埼玉県自動車車体整備協同組合
理事長 泰 楽 秀



自動車車体整備士講習会申込のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

早速ですが令和7年度の自動車車体整備士講習会（修了者は自動車車体整備士国家検定の実技免除）の申込受付を下記により行いますので、多数の皆様が受講されますようご案内申し上げます。

自動車車体整備士は国土交通省の優良認定工場制度、全国連合会の推奨工場制度及び2級・3級自動車シャシ整備士の受験資格の関係から車体整備士が重要視されて参りました。

自動車車体整備技術の向上を図るとともに事業所の社会的信用を高めるためにも是非受講されますよう、ご案内申し上げます。尚、事前のアンケート結果により開講教室は下記の通り**熊谷教室**と致しました。宜しく願い申し上げます。

敬具

記

- 1、申込手続
日時場所 (1) **令和7年4月14日(月) 午後6時～午後6時30分**
○振興会 熊谷教室 埼玉県熊谷市御稜ケ原673-19 TEL048-532-8118
※当日、受講者本人が都合により来られない場合は代理の方でも受付いたしますので、なるべく4月14日(月)に受付願います。
○埼玉県自動車車体整備協同組合 **必ず事前にお問い合わせ下さい**
※・4月15日(火) 午前11時～午後1時迄。
〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町1-7-2
TEL 048-663-4311
- 2、申込に必要なもの (1) 「講習受講申込書」「実務経験証明書」
講習受講申込書・実務経験証明書をお送り致しますので、事前にご記入頂き、受付当日にご持参ください。
(2) 事業所印(社印) 及び 受講申込者印 (必ず持参して下さい)
※事業所印は講習受講申込書に押印して頂きますので、事前にお送りした講習受講申込書に押印したものを当日持参頂ければ、事業所印は当日不要です。
(3) 「はがき」1枚(講習の通知用です。申込者の宛名書きをしたものをご用意下さい)
(4) 受講料 組合員料金 **85,000円**(テキスト代含む)
※注1 賛助会員の方：105,000円(テキスト代含む)
※注2 組合員及び賛助会員以外の方：125,000円
(テキスト代含む)

おつりの無いようご協力下さい。

- 3、受講期間 令和7年5月中旬の日曜日～令和7年9月下旬の日曜日を予定(講習日は日曜日が8割以上です)
4、受講資格 自動車車体整備の実務経験2年以上
5、その他 講習日程表については、埼玉県自動車車体整備協同組合のホームページ又は、お問合せ下さい。
会場の都合上、定員を35名迄とさせていただきます。

◇-----◇

□事業所名 _____ 参加者氏名 _____

□連絡先住所 〒 _____ 連絡の取れる
電話番号 _____

★ 組合による受付代行手続きの準備上、受講希望者は**4月 1日(火)迄**に組合事務局までご連絡下さい。多数の皆様の受講をお待ち申し上げます。組合FAX：048-663-4312